

災害予防対策事業<<拡充部分>>

災害予防対策事業57,041千円のうち6,050千円

【事業概要】

防災ラジオに関する事業については、市役所とエフエムこしがやのスタジオに放送の割込装置を設置し、災害時に市が防災行政無線で緊急情報を流す際、エフエムこしがやの電波を通じて、電源が入っていない状態の防災ラジオでも、自動でスイッチが入り情報を伝える。さらに、他局のラジオ番組を聞いているときでも自動的にエフエムこしがやに切り替わり放送が流れる。

また、貸与する防災ラジオは高さ約10センチ、幅約20センチ、奥行き約5.6センチとコンパクトで、電池を含む重さは約500グラムと軽い。通常は一般のラジオとしてFMとAM放送を聞ける。

令和4年度については、200台の導入を予定している。また、配布方法については、今後検討していく。

防災ラジオの導入により、災害時等に情報をいち早く知ってもらうことで、迅速な避難行動につなげていきたいと考えている。

■予算科目

02 款 総務費 07 項 生活安全費 04 目 災害対策費 002 細目 予防対策事業
02 災害予防対策事業

■予算額

6,050 千円

※緊急防災・減災事業債の活用を予定（補助率100%、充当率70%）

【背景】

固定系防災行政無線について、アナログ設備の老朽化等により、令和元年度と令和2年度の2か年で、デジタル方式による再整備を行った。防災行政無線のデジタル化再整備において、これまでの音声放送のみによる情報配信から、電話応答サービスと防災アプリによる情報配信を新たに追加するとともに、メールやTwitter、LINE、防災アプリ等、複数の情報媒体への放送内容の一斉配信を可能にするなど、情報配信の多重化を図った。

しかし、再整備後も防災行政無線の放送が聞こえづらいとの問合せがあったことから、さらに情報配信の多重化を図るため、防災行政無線の音声情報を緊急時の応援協定締結先であるエフエムこしがやの電波を使用して発信し、市民が防災行政無線の情報をラジオ又は市が貸与する防災ラジオにより確認できる環境整備を図る。

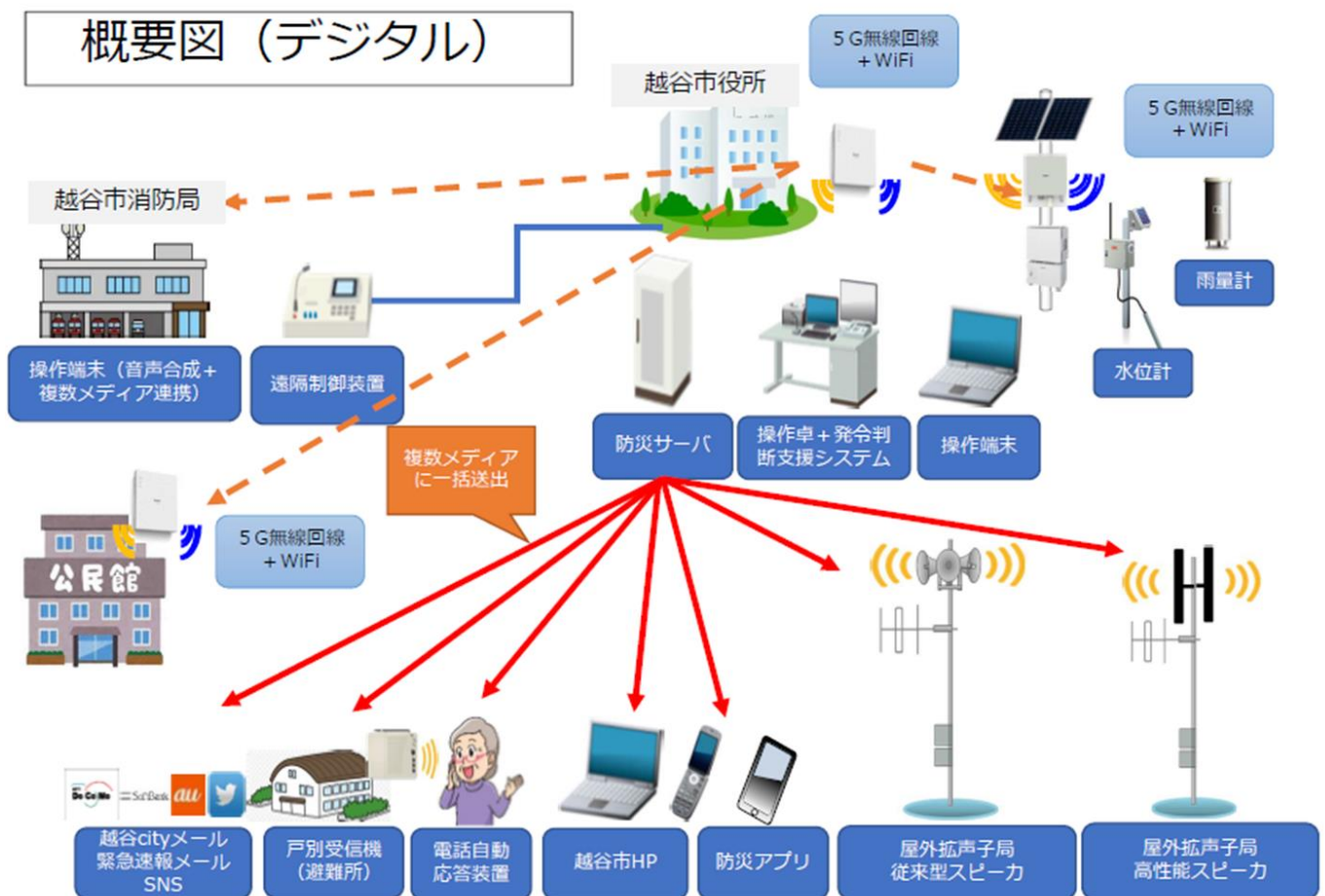
【参考資料】

(1) 固定系防災行政無線のデジタル化

固定系防災行政無線について、アナログ設備の老朽化ならびに法令改正による使用期限(令和4年12月1日)を迎えることから、令和元年度と令和2年度の2か年で、デジタル方式による再整備を行った。

音声放送に関して、アナログからデジタルへの方式変更のほか、高性能スピーカーの採用により音の明瞭化が図られ、音声もこれまでの肉声から音声合成になったことから、毎回、同じ声質・トーンによる放送が可能となり、耳馴染みが良く、聞き取りやすくなった。

また、電話応答サービスと防災アプリによる情報配信を新たに追加するとともに、これまでの音声放送のみによる情報配信から、メールやTwitter、LINE、防災アプリ等、複数の情報媒体への放送内容の一斉配信が可能となった。



(2) 防災ラジオ

■特長

1. 緊急時には最大音量で放送

地震などの災害時や、地域住民の防災情報などの緊急放送時は、確実に告知するため最大音量で放送する。

2. 自動起動・自動受信

普段はラジオとして利用でき、緊急放送が入ると告知放送に切り替わり割込で緊急放送されるため、確実に情報伝達ができる。受信機の電源がオフの場合でも、緊急放送が入ると受信機が自動で起動・受信する。

3. 停電でも安心のバックアップ電源

受信機は通常時ではAC/DC アダプタで給電されるが、停電の場合はバックアップ電源の乾電池からの給電に自動で切り替わるので、停電中でも重要なお知らせを聞くことができる。

4. 仕様

①寸法:(W)200mm×(D)56mm×(H)98.5mm ※突起部含まず

②重量:約500g



【問合せ先】

危機管理室

野沢 豊

電話 048-963-9285